



平成 24 年 第 3 回定例会

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成 24 年 11 月 30 日（金）開会

平成 24 年 11 月 30 日（金）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成 24 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会会議録

## ◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

## 第 1 号（11 月 30 日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した事務局職員職氏名	2
職務のために出席した者の職氏名	3
開会（午後 1 時 30 分）	3
野志広域連合長の招集あいさつ	3
開議	4
日程第 1 議席の指定（新議員）	4
日程第 2 会議録署名議員の指名	4
日程第 3 会期の決定	5
日程第 4 諸般の報告	5
監査等結果報告	5
日程第 5 議案第 7 号	
愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し	
同意を求めることについて	5
野志広域連合長の提案説明	5
表決	5
日程第 6 認定第 1 号	
平成 23 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び	
後期高齢者医療特別会計決算の認定について	6
青木事務局長の提案説明	6
清水監査委員の決算審査結果報告	8
表決	8
日程第 7 議案第 8 号・9 号（2 件一括上程）	8
青木事務局長の提案説明	9
表決	9
閉議	10
野志広域連合長の閉会あいさつ	10
閉会（午後 2 時）	10

## 付 録

平成 24 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会議案件名及び議決結果一覧表……………	13
平成 24 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会諸報告一覧表……………	14

平成24年

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第8号

平成24年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について、次のとおり告示する。

平成24年11月22日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について

- 1 日 時 平成24年11月30日(金) 午後1時30分
- 2 場 所 松山市三番町四丁目9番地6  
NBF松山日銀ビル前 4階第1会議室

---

平成24年11月30日(金曜日)

### 議事日程 第1号

11月30日(金曜日) 午後1時30分開議

#### 日程第1

議席の指定(新議員)

#### 日程第2

会議録署名議員の指名

#### 日程第3

会期の決定

#### 日程第4

諸般の報告

#### 日程第5

議案第7号 愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて

#### 日程第6

認定第1号 平成23年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について

#### 日程第7

議案第8号 平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

議案第9号 平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

---

### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1

議席の指定(新議員)

## 日程第2

会議録署名議員の指名

## 日程第3

会期の決定

## 日程第4

諸般の報告

## 日程第5

議案第7号

## 日程第6

認定第1号

## 日程第7

議案第8号・第9号

---

### 出席議員（21名）

1番	山口	最	丈	2番	遠藤	美	武
3番	寺井	克	之	4番	森岡		功
6番	岡田	勝	利	7番	石橋	寛	久
8番	宇都宮	富	夫	9番	伊藤	優	子
10番	白旗	愛	一	12番	徳増	稚	養一
14番	中村		佑	15番	井原		巧
17番	高須賀		功	19番	高野	宗	城
20番	白石	勝	也	21番	中村	剛	志
22番	稲本	隆	壽	23番	松澤	周	作
24番	関本	良	夫	25番	松浦		司
26番	清水	雅	文				

---

### 欠席議員（4名、欠員1名）

5番	長野	和	幸	13番	清水		裕
16番	三好	幹	二	18番	上村	俊	之

---

### 説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野	志	克	仁	副広域連合長	石	川	勝	行
副広域連合長	山	下	和	彦	監査委員	清	水	一	夫
会計管理者	上	河	内	孝	事務局長	青	木	正	行
事務局次長兼総務課長	砂	野	元	昭	事業課長	菊	川	世	紀

---

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長 河 端 宏 二 資格管理係長 原 亮  
医療給付係長 木 村 正

---

◆◆◆ 午後 1 時 30 分開会 ◆◆◆

○寺井議長 ただいまから平成 24 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会を開会いたします。

---

◆◆◆ 広域連合長招集あいさつ ◆◆◆

○寺井議長 広域連合長より、今議会招集のあいさつがあります。野志広域連合長。

[ 野志広域連合長 登壇 ]

○野志広域連合長 本日、ここに愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の皆様方のご参集をお願い申し上げ、平成 24 年第 3 回定例会を開会するにあたりまして、ごあいさつを申し上げます。議員の皆様には、平素から当広域連合の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

さて、新たな高齢者医療制度につきましては、社会保障と税の一体改革関連法のひとつとして、8 月 22 日に施行された社会保障制度改革推進法により、「状況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得る」とされたところであり、9 月 7 日に閣議決定された高齢社会対策大綱においても、高齢者医療制度の見直しについては同法の規定に則して、国民健康保険の広域化とともに進めていくとしております。また、全国広域連合協議会におきましても、今月 15 日に臨時広域連合長会議を開き、社会保障制度改革国民会議について、地方自治体や保険者など幅広く意見を聴いていただくよう、政府に要望書を提出したところでございます。そして、本日ようやく社会保障制度改革国民会議の初会合が開かれることとなりました。

一方、広域連合といたしましては、引き続き現行制度の円滑な運営のため、毎年膨らみ続ける医療費の抑制として、医療費適正化事業を強化するなど、財政の安定化を図り、20 万人を超える被保険者の方々が安心して医療サービスが受けられるよう、各市、町と連携してまいり所存でございます。

本日の定例会におきましては、副広域連合長の選任同意、平成 23 年度一般会計・特別会計の決算認定及び平成 24 年度一般会計・特別会計の補正予算について、ご提案をさせていただいた次第でございます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。今議会の召集のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

○寺井議長 この際、去る 9 月 24 日に久万高原町議会におきまして、高野宗城議員が、11 月 5 日に愛南町議会におきまして、清水雅文議員が、11 月 14 日に上島町議会におきまして、上村俊之議員が再選出されておりますので、ご報告をいたします。また、9 月 28 日に松山市議会におきまして、遠藤美武議員が、11 月 13 日に東温市議会におきまして、高須賀功議員が新たに選出をされておりますのでご紹介を致します。恐れ入

りますが、お名前を呼ばれた方から一言ずつごあいさつをお願いいたします。遠藤美武議員。

[ 遠藤議員 登壇 ]

○遠藤議員 ただいまご紹介いただきました遠藤美武でございます。後期高齢者医療は大変重要でございます。その広域連合議員としての職責を全うすべく精一杯頑張りたいと思います。皆様にはご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

(拍手)

○寺井議長 高須賀功議員。

[ 高須賀議員 登壇 ]

○高須賀議員 みなさん改めてこんにちは。東温市長の高須賀でございます。再度復帰いたしました。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

(拍手)

○寺井議長 以上で紹介は終わります。

---

◆◆◆ 開議 ◆◆◆

○寺井議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表第1号のとおりであります。

---

◆◆◆ 議席の指定（新議員） ◆◆◆

○寺井議長 まず、日程第1、「議席の指定」を行います。

今回選出された高野議員、清水議員、上村議員、遠藤議員、高須賀議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長においてお手元配布の議席表のとおり指定いたします。

---

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○寺井議長 次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において12番徳増議員、14番中村議員を指名いたします。

◆◆◆ 会期の決定 ◆◆◆

- 寺井議長 次に、日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。  
お諮りいたします。今期、定例会の会期は本日 1 日といたしたいと思ひます。  
これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

- 寺井議長 ご異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日 1 日と決定をいたしました。

◆◆◆ 諸般の報告 ◆◆◆

- 寺井議長 次に、日程第 4、「諸般の報告」を申し上げます。  
監査委員からお手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり 2 件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。以上で諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議案第 7 号 ◆◆◆

- 寺井議長 次に、日程第 5、議案第 7 号「愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を  
求めることについて」を議題といたします。  
これより、提案理由の説明を求めます。野志広域連合長。

[ 野志広域連合長 登壇 ]

- 野志広域連合長 議案第 7 号愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を  
求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。議案書の 3 ページをお開きください。

本件は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第 13 条の規定に基づき、佐々木龍副広域連合長が、去る 11 月 17 日をもって任期が満了いたしましたので、その後任の候補者として、新たに新居浜市長の石川勝行氏を選任いたしたく、提案を申し上げる次第でございます。

石川勝行氏は、新居浜市東田二丁目に在住され、年齢は 64 歳でございます。同氏の略歴を申し上げますと、昭和 45 年 4 月に愛媛県庁に奉職され、県民環境部長や西条地方局長を歴任し、平成 19 年 4 月から新居浜市副市長を務められ、今年の 11 月 18 日に新居浜市長に就任されております。

したがって、地方自治に関する知識、経験ともに豊富で副広域連合長として適任と存じますので、よろしくご同意のほど、お願い申し上げます。

- 寺井議長 以上で説明は終わりました。  
本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。  
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 7 号愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連

合長の選任に関し同意を求めることについては、同意することに、ご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○寺井議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定をいたしました。

この際、ただいま副広域連合長の選任に関し同意を与えました石川勝行副広域連合長の出席を求めます。

[ 石川副広域連合長 入場 ]

○寺井議長 石川勝行副広域連合長のあいさつを求めます。

[ 石川副広域連合長 登壇 ]

○石川副広域連合長 ただいまご紹介いただきました石川でございます。このたびは、広域連合の副広域連合長選任のご同意をいただきましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

高齢者の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう、円滑な制度運営の推進に野志広域連合長の補佐役として、誠心誠意努めてまいり所存でございます。

議員各位の格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、副広域連合長就任のあいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

(拍手)

---

◆◆◆ 認定第1号 ◆◆◆

○寺井議長 次に、日程第6、認定第1号、「平成23年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。青木事務局長。

[ 青木事務局長 登壇 ]

○青木事務局長 認定第1号、平成23年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定をいただくため提案するものでございます。

まずはじめに、一般会計の決算概要についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊になっております「平成23年度愛媛県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」の2ページと3ページをお開きください。

一般会計は、当広域連合の業務に係る人件費など組織運営経費の収支を扱う会計でありまして、歳入合計の収入済額は1億9,649万2,562円であります。

次に、4ページと5ページをお開きください。

一方、歳出合計の支出済額は1億8,174万7,875円であり、歳入歳出差引残額は、4ページ下段に記載しておりますとおり1,474万4,687円で、その全額を翌年度に繰越するものでございます。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要についてご説明申し上げます。

8ページと9ページをお開きください。

歳入であります。歳入合計の収入済額は、1,799億6,217万3,357円となっております。

次に、10ページと11ページをお開きください。

一方、歳出であります。歳出合計の支出済額は1,788億9,253万5,122円でありまして、歳入歳出差引残額は10ページ下段に記載しておりますとおり10億6,963万5,235円で、その全額を翌年度に繰越するものでございます。

次に、24ページと25ページをお開きください。

ここには、特別会計の歳入歳出決算事項別明細のうち歳入について記載しております。

その主なものについてご説明申し上げます。

まず、1款「市町支出金」1項「市町負担金」の収入済額は、288億1,792万7,802円でありまして、その内訳は各市町が徴収した1目「保険料等負担金」136億4,725万6,295円、2目「療養給付費市町負担金」149億276万2,576円などがございます。

また、2款「国庫支出金」の収入済額は597億7,765万4,954円でありまして、その主なものは、1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」418億5,032万5,412円、2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」162億5,328万円でございます。

次に、26ページと27ページをお開きください。

中程の3款「県支出金」の収入済額は147億9,244万4,497円でありまして、その主なものは、1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」140億3,098万7,736円でございます。

また、4款「支払基金交付金」の収入済額は733億7,273万7,000円で、これは各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金でございます。

次に、28ページと29ページをお開きください。

中程の6款「繰入金」の収入済額11億4,626万2,402円は、保険料負担の軽減及び広報等に要した経費に充当するため、「後期高齢者医療制度臨時特例基金」から繰り入れたものでございます。

また、7款「繰越金」17億6,201万1,792円は、前年度から繰り越しされたものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

32ページと33ページをお開きください。

まず、1款「総務費」の支出済額は2億8,541万1,145円であり、これは後期高齢者の保健事業を運営するための事業的経費でございます。その主なものは、まず1項「総務管理費」1目「一般管理費」12節「役務費」9,850万3,758円でありまして、その内容は医療費通知の郵送料や画像レセプト処理手数料などがございます。

また、13節「委託料」8,486万3,982円は、後期高齢者医療電算処理システムの運用委託料などがございます。

次に、2款「保険給付費」であります。この支出済額は1,767億694万4,781円でありまして、その主なものは1項「療養諸費」、次の34、35ページにわたりますが、1目「療養給付費」1,678億903万6,238円、2項「高額療養諸費」1目「高額療養費」71億4,257万5,903円でございます。

次に、3款「県財政安定化基金拠出金」の支出済額は1億3,830万9,000円で、これは愛媛県が広域連合

の財政の安定化を図るため設置した「財政安定化基金」へ平成 23 年度の広域連合負担分として拠出したものであります。

次に、36 ページと 37 ページをお開きください。

中程の 5 款「保健事業費」の支出済額は 1 億 5,353 万 3,271 円で、生活習慣病の予防など、被保険者が個別・集団検診を受診した際に要した費用などについて支出したものでございます。

次に、38 ページと 39 ページをお開きください。

7 款「諸出金」の支出済額は 5 億 1,481 万 8,753 円で、これは平成 22 年度の療養給付費等の精算に伴う国及び市町並びに支払基金への還付金などがございます。

最後に、9 款「基金積立金」の支出済額は 10 億 4,443 万 3,000 円ですが、これは国から交付された「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」を「後期高齢者医療制度臨時特例基金」へ積み立てたものでございます。

以上が平成 23 年度の一般会計及び特別会計の決算の概要であります。この決算につきましては監査委員の審査に付し、その意見書が提出されております。

また、併せて平成 23 年度の一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出いたしておりますので、よろしくご審議のうえ、認定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○寺井議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告があります。清水監査委員。

[ 清水監査委員 登壇 ]

○清水監査委員 監査のご報告を申し上げます。

平成 24 年 7 月 24 日付で広域連合長から審査に付されました「平成 23 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計決算」について、9 月 7 日までの一ヶ月半にわたり慎重に審査し、その内容を審査意見書として広域連合長に提出しております。

この審査の結果、決算書及び付属書類はいずれも関係法令に基づいて作成されており、決算書に記載の計数は正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められました。

以上で報告を終わります。

○寺井議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第 1 号「平成 23 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○寺井議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

---

◆◆◆ 議案第 8 号・第 9 号 ◆◆◆

○寺井議長 次に、日程第 7、議案第 8 号「平成 24 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第

1号)及び議案第9号「平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」の2件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。青木事務局長。

[ 青木事務局長 登壇 ]

○青木事務局長 まず、議案第8号「平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の補正予算書の1ページと2ページをお願いいたします。

今回の補正予算案につきましては、平成23年度決算に基づく繰越金の充当による各市町の事務費負担金の減額措置をするものでございます。

次に、明細についてご説明させていただきますので、4ページをお開きください。

1款「分担金及び負担金」1項「負担金」1目「市町負担金」を1,374万5,000円減額補正することで、各市町の事務費負担金を減額するとともに、同額を平成23年度からの繰越金で措置するため、2款「繰越金」1項「繰越金」1目「繰越金」を1,374万5,000円増額補正するものでございます。

引き続きまして、議案第9号「平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」についてご説明申し上げます。5ページをお開きください。

今回の補正につきましては、平成23年度の療養給付費国庫負担金の精算などに伴う所要経費等について、予算措置をさせていただくもので646万8,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1,865億5,354万7,000円とするものでございます。

次に、明細についてご説明させていただきますので、11ページをお開きください。

まず、歳入についてご説明申し上げます。1款「市町支出金」1項「市町負担金」3目「事務費負担金」の減額補正4,981万円は、一般会計と同様に23年度決算に基づき、各市町の事務費負担金を減額するものでございます。

また、7款「繰越金」1項「繰越金」1目「繰越金」の増額補正5,627万8,000円は、今回の補正予算の財源として前年度からの繰越金を計上いたしております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。12ページをお開きください。

7款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」4目「療養給付費国庫負担金等償還金」の増額補正646万8,000円は、平成23年度において国より交付された療養給付費国庫負担金等の精算に伴い、超過分を国に返還するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○寺井議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第8号「平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」及び議案第9号「平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」の2件については、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○寺井議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、日程は全て終了致しました。

---

◆◆◆ 閉議 ◆◆◆

○寺井議長 したがって、本日の会議を閉じます。

---

◆◆◆ 広域連合長閉会あいさつ ◆◆◆

○寺井議長 閉会にあたり、広域連合長からあいさつがあります。野志広域連合長。

[ 野志広域連合長 登壇 ]

○野志広域連合長 平成 24 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、副広域連合長の選任同意、平成 23 年度一般・特別会計決算認定及び平成 24 年度一般・特別会計補正予算について、ご審議をいただき、ご決定を賜りましてここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼を申し上げます。

新たな高齢者医療制度につきましては、冒頭でも申し上げましたように、社会保障制度改革推進法に規定されている国民会議がようやく設置されることになりました。今後におきましては、設置の期限となっております来年の 8 月下旬までに、幅広く国民の意見を聴き、十分な検討を重ねていただき、国民の納得できる受益と負担の均衡のとれた持続可能な制度の確立を望む次第でございます。広域連合といたしましては、引き続き国の動向に注視してまいりますとともに、医療費の適正化を積極的に推進し、保険者としての機能強化を図ってまいりたいと存じます。

議員の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

---

◆◆◆ 閉会 ◆◆◆

○寺井議長 これをもちまして、平成 24 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会を閉会いたします。

午後 2 時閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 寺井克之

議員 徳増維泰

議員 中村 佑